

第3次東根市地域福祉計画（案）（概要版）

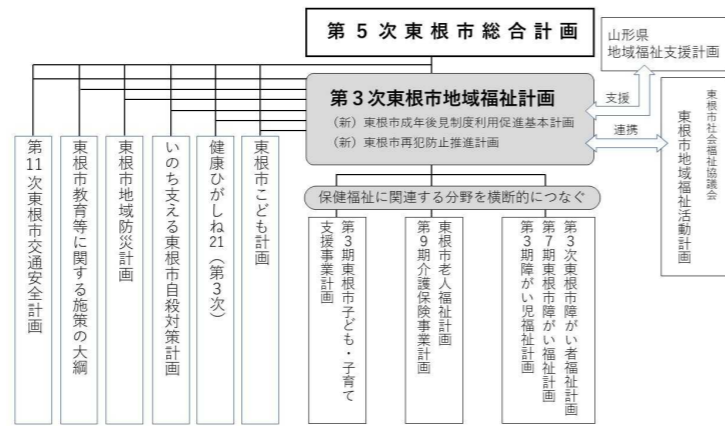
1 計画の背景と趣旨

人口減少や少子高齢化の進行、核家族化や価値観の多様化、ライフスタイルの変化により、家族間や地域とのつながりが希薄化し、社会的孤立につながるものが懸念される中、高齢、障がい、こどもなどを取り巻く困難な課題や、さまざまな状況が絡み合う制度の挟間にある課題が増加しています。こうした課題に対応していくためには、地域住民や地域の多様な主体が参画し、世代や分野を超えてつながり、住民一人ひとりの暮らしや生きがい、地域をともに創っていくことが必要です。

本計画は、全ての地域住民が、お互いに配慮し、存在を認め合い、ともに支え合う地域づくりに向けた取組を推進し、地域共生社会の実現を目指すため、策定するものです。

2 計画の位置づけ

- ・社会福祉法第107条に規定する市町村地域福祉計画です。
- ・「第5次東根市総合計画」を上位計画とし、地域における高齢者の福祉、障がい者の福祉、児童の福祉その他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項を記載する福祉分野の上位計画として位置づけられます。
- ・成年後見制度の利用促進に関する法律に基づく基本的な計画として、「東根市成年後見制度利用促進基本計画」を包含します。
- ・再犯の防止等の推進に関する法律に基づく地方再犯防止推進計画として、「東根市再犯防止推進計画」を包含します。



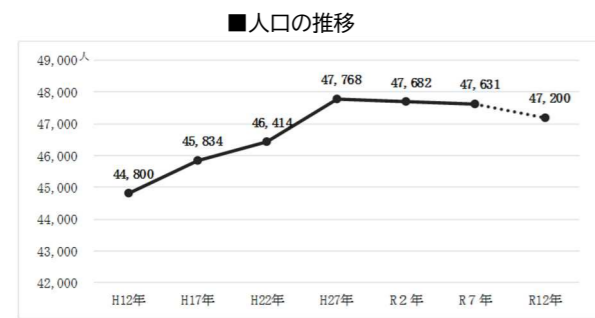
3 計画の期間

計画期間は、令和8年度から令和12年度までの5年間とします。

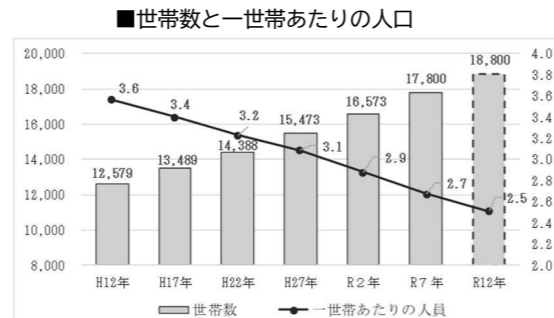
4 本市の現状と課題

(1) 統計から見える現状

- ・令和7年度から5年間で人口が431人減少することが見込まれます。
- ・前計画策定時（令和2年度）から5年間で単身世帯の増加や核家族化の進行が見られます。
- ・前計画策定時（令和2年度）から5年間で単身高齢者世帯や高齢者のみ世帯が増加している一方で、出生数は減少しており、少子高齢化が進行しています。
- ・前計画策定時（令和2年度）から5年間で知的障がい者や精神障がい者が増加しています。



（資料）H12年～R2年：国勢調査、R7年～R12年：第5次東根市総合計画後期基本計画

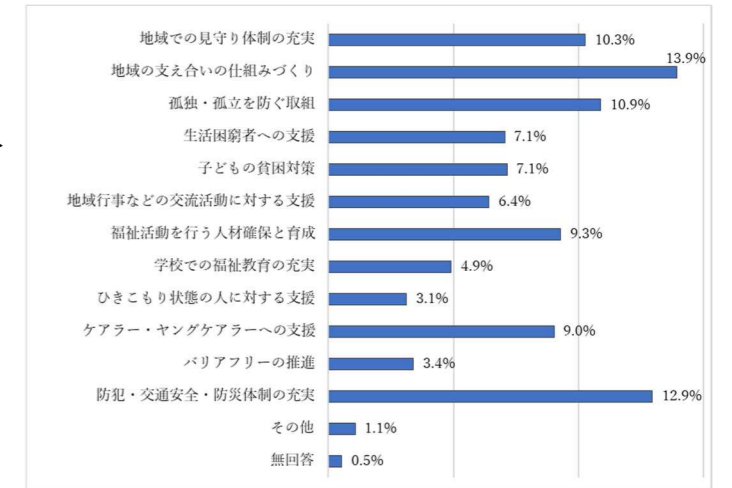


（資料）H12年～R2年：国勢調査、R7年～R12年：第5次東根市総合計画後期基本計画

(2) アンケート結果から見える現状

- ・近所づきあいの持ち方について、地域や個人の意識に差があるようです。
- ・地域活動やボランティア活動への参加に関心はあるが、時間的な余裕がなく、参加していない人が多いようです。
- ・地域で福祉活動を行う担い手が不足しています。
- ・福祉に関する情報について、まだ十分とは言えず、わかりやすさが求められています。
- ・多発、激甚化している災害や、巧妙化する犯罪への備えや、地域の支え合いの仕組みづくりに関する取り組みに関心が高まっています。
- ・孤独・孤立対策や生活困窮者への支援など、社会的な課題への取り組みが必要と感じています。

■市が優先して取り組む必要があること



(3) 課題

- ・多様化・複雑化している福祉に関する制度やサービスについて、一人ひとりの状況や特性に応じたわかりやすい情報の提供が必要です。
- ・複雑化・複合化した、困難な課題を受け止め、適切な支援につなぐ相談体制や支援体制の充実が必要です。
- ・認知症高齢者や単身高齢者の増加、知的障がい者や精神障がい者の増加に伴い、成年後見制度への理解の浸透や制度の適切な利用につなげる取り組みが必要です。
- ・多くの住民は、相談したり助け合う付き合いが必要としながらも、価値観の多様化や地域のつながりの希薄化を課題に感じており、住民同士の交流の場の充実や地域福祉の担い手の育成につながる取り組みが必要です。
- ・誰もが安全に安心して暮らすための防犯、交通安全、防災の取り組みや、住民同士の相互理解を深める心のバリアフリーの推進が必要です。
- ・犯罪や非行をした人の立ち直りや、再犯防止への理解促進の取り組みが必要です。

5 基本目標と施策

【基本目標1】暮らしを支える体制づくり

- (1) 多様化するニーズに対応した福祉サービスの充実
 - (2) わかりやすい福祉情報の提供
 - (3) 包括的支援体制の整備
 - (4) 権利擁護の推進
- （東根市成年後見制度利用促進計画）

【基本目標2】地域福祉を支え、助け合う人づくり

- (1) 地域福祉の意識づくりと地域福祉活動の参加促進
- (2) 市民活動団体、ボランティア団体の活動支援
- (3) 地域における担い手づくり

【基本目標3】つながり支え合う地域づくり

- (1) 地域住民が集う交流や活動の場づくり
- (2) 地域で支え合うネットワークづくり
- (3) 地域で支え見守るしくみづくり

【基本目標4】安全・安心に暮らせる環境づくり

- (1) 災害時に対応できる支え合いの体制づくり
 - (2) 地域と連携した交通安全および防犯の推進
 - (3) 再犯防止の推進
 - (4) 外出しやすく、思いやりのある地域づくり
- （東根市再犯防止推進計画）

基本理念

支え合いの声が行き交い、みんなで築く地域福祉のまち

第5次東根市総合計画において、「豊かな環境 みんなが選ぶ 住みよいまち」をめざす都市像として掲げ、市民一人ひとりが、地域社会の未来を創造し、多様な価値観を尊重する豊かな心と、お互いを支え合う思いやりの心を持つことで、まちづくりの原動力となる「市民力」「地域力」を高めていこうとしています。

地域福祉を推進していくためには、人の困りごとに「気づき」、適切な支援へ「つながり」、お互いの権利や価値観を尊重しながら住民同士が「共に生き、支え合う地域」を築いていく必要があります。

このことは、前計画策定時から受け継がれている考えであり、本市の地域福祉推進の基盤となっています。これまでの取り組みを継続し、第5次東根市総合計画にある基本方針を踏まえ、前計画の基本理念を継承し、地域福祉を推進していきます。

【基本目標1】暮らしを支える体制づくり



誰もが住み慣れた地域で暮らし続けるためには、住民一人ひとりが必要な支援やサービスに確実につながることができるよう、地域全体で暮らしを支える仕組みを整えていくことが必要です。

住民が支援制度や地域資源について正しく理解し、活用できるよう情報の提供や、相談体制の充実を進めます。また、複数の課題を抱える世帯や分野横断的な支援が必要な人に対し、関係機関が連携した包括的な支援の推進に取り組みます。

すべての人の権利が尊重され、安心して生活ができるよう、成年後見制度の利用促進を進めます。

- (1) 多様化するニーズに対応した福祉サービスの充実
- (2) わかりやすい福祉情報の提供
- (3) 包括的支援体制の整備
- (4) 権利擁護の推進
(東根市成年後見制度利用促進基本計画)

- ◆施策
- ・地域、行政、関係機関などの連携強化
 - ・多様な福祉サービスの充実
 - ・広報媒体などの充実
 - ・やさしい日本語・多言語での情報発信
 - ・包括的な相談支援体制の強化
 - ・多様な福祉課題に対応した支援体制づくり【新規】
 - ・地域連携ネットワーク体制の整備【新規】
 - ・成年後見制度を利用しやすい環境整備の促進
 - ・成年後見人などの育成・支援

【基本目標2】地域福祉を支え、助け合う人づくり



すべての人が安心して暮らせる地域をつくるためには、住民同士の支え合いの力が不可欠です。住民一人ひとりの地域福祉への理解を深め、思いやりや助け合いの意識を育むとともに、主体的に地域の暮らしを支える役割を考え、地域全体で支え合う意識の醸成に取り組みます。

また、地域福祉活動の活性化と安定化を図り、継続的な地域福祉活動の推進に取り組みます。

地域福祉の担い手を育成するために、ボランティアや福祉に関心のある人を積極的に育成し、活動に参加しやすい環境づくりを進めます。

- (1) 地域福祉の意識づくりと地域福祉活動の参加促進
- (2) 市民活動団体、ボランティア団体の活動支援
- (3) 地域における担い手づくり

- ◆施策
- ・地域福祉の意識づくり
 - ・地域福祉活動の参加促進
 - ・市民活動団体やボランティア団体が行う福祉活動の促進
 - ・福祉活動を担う人材、地域の担い手の育成・支援

【基本目標3】つながり支え合う地域づくり



誰もが住み慣れた地域で、豊かで安らぎに満ちた生活を送るためには、地域における多様な人々のつながりを再生・強化し、それぞれの地域において互いに支え合うしくみを充実していくことが重要です。

住民・地域・関係機関・行政が役割を分かち合いながら、日常的なあいさつや声かけを基盤とした見守りや、住民同士が気軽に交流できる場づくりに取り組み、地域全体で支え合い、誰もが孤立することなく安心して暮らし続けられる地域づくりを進めます。

- (1) 地域住民が集う交流や活動の場づくり
- (2) 地域で支え合うネットワークづくり
- (3) 地域で支え見守るしくみづくり

- ◆施策
- ・地域の活動拠点の充実
 - ・世代間交流の推進
 - ・地域ネットワークの強化
 - ・高齢者を支え見守るしくみ
 - ・障がいのある人を支え見守るしくみ
 - ・こども・子育て世代を支え見守るしくみ
 - ・制度の狭間にいる人たちを支え見守るしくみ

【基本目標4】安全・安心に暮らせる環境づくり



気候変動による自然災害の多発・激甚化や、交通手段の多様化に伴う交通環境の変化、巧妙化した特殊詐欺などの犯罪から住民の生活を守り、誰もが安全に暮らせる環境を整えていくことが必要です。

災害時に備えた地域の支え合い体制づくりや、事故・犯罪を未然に防ぐために、地域での見守り活動や情報共有などに取り組み、住民の防災、交通安全や防犯の意識向上を進めます。

また、犯罪や非行をした人の地域での生活や社会復帰を支え、社会全体で再犯防止に取り組みます。

地域において、多様な立場の人々が自分らしく暮らし続けるために、偏見などの心理的な壁をなくし、互いを理解し思いやる文化を育みます。

- (1) 災害時に対応できる支え合いの体制づくり
- (2) 地域と連携した交通安全および防犯の推進
- (3) 再犯防止の推進（東根市再犯防止推進計画）
- (4) 外出しやすく、思いやりのある地域づくり

- ◆施策
- ・災害に備えた防災対策と体制づくり
 - ・交通安全に対する意識醸成
 - ・防犯対策の推進
 - ・就労の支援・住居確保による支援
 - ・保健医療・福祉サービス利用の促進
 - ・学校と連携した修学支援と非行の防止の推進
 - ・民間協力者の活動の促進と広報・啓発活動の推進
 - ・出かけやすい環境の整備
 - ・心のバリアフリーの推進

6 計画を推進していくために

自治会や民生委員・児童委員、ボランティア団体、NPO法人、福祉事業者など、地域福祉を担うそれぞれの主体が相互に連携し、役割を果たしながら本計画を推進していきます。

また、関係各課の相互の連携・調整を図り、全庁的な体制のもと、計画の進捗状況の把握・点検、評価・見直しに努めます。